

御嵩町環境保全 地域活動 スタートアップ 支援事業補助金



御嵩町の豊かな自然を未来へ引き継いでいくため
住民の皆さまが始める環境保全活動への取り組み
を応援します！

補助金額
上限額

10万円

補助率：対象経費の10分の10

対象団体

- メンバーが3人以上であること
(町内在住・在学・在勤者)
- 町内を活動拠点としていること

補助要件

- 団体自らが企画、立案、実行し事業を
継続していくこと
- 広く町民等を募集し、共に活動すること
- 自然環境に対する理解や関心を高める
取組が盛り込まれていること
- 活動場所は原則町内であること

対象経費

- 講師や指導者への謝礼
 - 事務用品等の消耗品費
 - 参加者募集チラシ等の印刷製本費
 - 会場や機材等の使用料及び賃借料
- など
- ※団体メンバーの人件費等は対象外

対象事業
(一例)

- 森林整備活動+木工工作講座
- 湿地の環境整備活動+希少生物観察会
- 間伐搬出作業+安全講習会
- 川の清掃活動+マスのつかみ取り大会
- 河川敷草刈り活動+水生生物観察会

など

応募期間：令和8年4月13日(月)
～5月25日(月)

審査：6月中

交付決定：7月上旬

※現時点での予定です

補助金交付までの流れ

申請

審査

交付決定

活動実施

実績報告

額の確定

補助金交付

